

## 葉山町子ども・子育て会議最終報告案（骨子）

## 1 はじめに

- ・ 会議の紹介
- ・ 検討経過
- ・ 最終報告の趣旨

## 2 教育・保育及び地域型保育事業について

## (1) 保育の必要性の認定について

国の考える保育を必要とする世帯像は、これまでどおり就労者中心となっている。

待機児童の解消が優先されるのはやむをえないが、子育てを苦手とする保護者の受入れなど保育の必要性の認定について柔軟に対応することが望ましい。

また、これまで緊急性の高いケースを認可外保育施設が受入れていた実態をふまえ、公的保育に緊急枠を設けることが必要となる。

## (2) 幼稚園の認定こども園への移行、預かり保育の充実について

町内では、保育ニーズが高まっている一方で、幼稚園の利用を希望する保護者も多い。各世帯の事情に応じて教育・保育の機会が適切に得られるように、多様な選択肢を用意することが必要になる。

幼稚園が認定こども園へ移行することは、母親の就労希望をかなえる面でも効果があり、移行方策について検討を行うべきである。

なお、諸事情により施設の移行が難しい場合は、長期休み中の預かり保育を充実することで保護者に対する同様の支援策となる。

## (3) 家庭的保育事業（保育ママ）の実施検討について

保育ニーズには基本的に認可保育所で対応すべきだが、町内の0～2歳の保育ニーズが極めて高いことをふまえ、地域型保育事業の実施を検討する必要がある。

地域型保育事業の実施にあたっては、潜在的保育士の活用につながり、担い手が期待できる家庭的保育事業から取り組むことが妥当である。

他自治体の先行例をふまえ、養成研修の実施について早急に検討を開始すべきである。

なお、事業の性質上、閉鎖的な空間での保育となることから、安全性の確保についても十分に検討する必要がある。

#### (4) 保育料の見直しについて

新制度の1号～3号の利用者負担額が設定されたが、幼稚園利用者と保育園利用者の負担割合や、保育短時間認定の保育料について、利用時間数等で比較した場合の不均衡な状態が残っている。

また、他自治体では、低所得者への対策や所得階層を細分化することで、よりきめ細やかな対応を行っているところもある。

町の利用者負担の設定については再検討の余地が残っており、十分な説明や意見聴取の機会を設けた上で、見直しを行うことが望ましい。

### 3 地域子ども・子育て支援事業について

#### (1) 利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業のあり方について

子育ての孤立を防ぐ観点から、子育て世帯への情報提供や相互交流の場を提供することは重要である。

現在の子育て支援センターの機能を拡充する形が現実的だが、一方でインフォーマルな人のつながりも重要である。

既存の制度にとらわれるのではなく、よりよい形を考える必要がある。

#### (2) 病児（病後児）保育事業の実施検討について

就労世帯を中心に病児保育について一定のニーズがあり、実施努力が必要である。

実施の際は、小児科に併設するか、保育所に対応するか、費用対効果などもふまえて検討する必要がある。

なお、本来、病児にとって望ましいのは親が家庭でみることであり、子育て世帯に対してそうした理解を促すことも求められる。

#### (3) 一時預かり事業の拡充、ファミリー・サポート・センターについて

子育てをする上での周囲からのサポートとして、一時預かりの充実を求める声が多数ある。

保護者の子育ての負担感や不安感を和らげる意味からも、理由を問わず預けることができる選択肢を増やすことは望ましい。

一方で、子育てについて助言できる体制を整えることも必要である。

#### (4) 放課後児童クラブ（放課後子ども教室）のあり方について

これまでの課題を解消するために、学童クラブについては、児童館との分離を基本として、民間団体による運営を進めていく方向が望ましい。

町直営の学童クラブは将来的に廃止の検討を行うことになるが、保護者のニーズをしっかりと見極めた上で判断する必要がある。

放課後子ども教室についても、一定のニーズがあることをふまえ、実施について検討すべきである。実施に向けては、場所・人材など町内の社会資源をふまえて、検討を行う必要がある。

#### 4 保育・子育て支援等の担い手の確保について

保育園の運営には、保育士、栄養士、調理師、看護師など様々な職種が必要である。なかでも保育士の人材不足は全国的な課題となり、町でも今後不足することが予想されている。

また、学童クラブについても、指導員の資格に一定の水準が求められるようになり、今後人材育成が課題となる。

国や県の取り組みのほか、町独自での人材確保策について早急に検討する必要がある。

#### 5 少数意見

#### 6 おわりに

#### 7 資料

#### 8 あとがき（編集後記）

（以 上）